

立山町

第2期子ども・
子育て支援事業計画

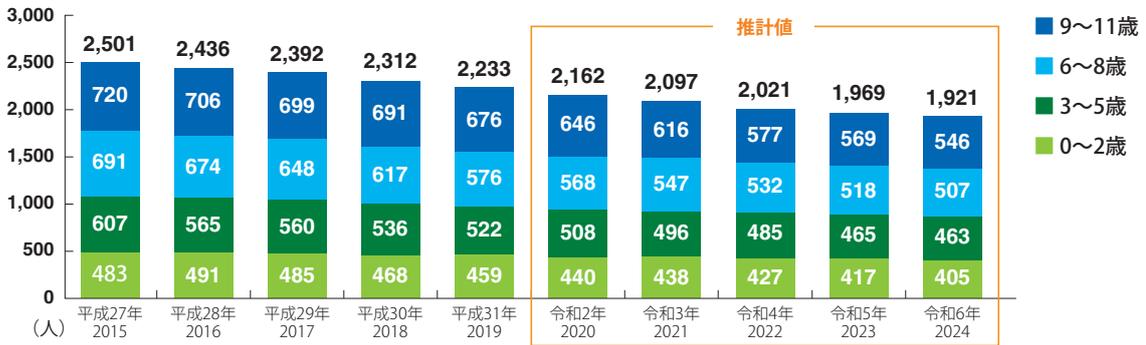
概要版



令和2年3月
立山町

児童人口の推移と見込み

本町の小学生までの児童人口(0～11歳)の推移をみると、平成27年の2,501人から平成31年の2,233人へと減少しています。過去の人口動向から推計される将来の児童人口は、減少傾向で推移することが予測され、第2期計画の目標年である令和6年には1,921人となることが見込まれます。

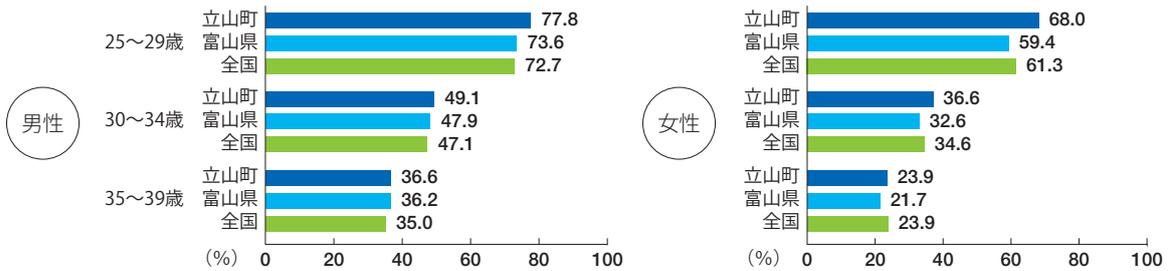


※実績値は住民基本台帳人口(各年4月1日現在)。推計値はコーホート変化率法(過去の住民基本台帳人口[平成27～31年]から婦人子ども比及び男女児性比、各コーホート間の変化率を求め、それをもとに推計する方法)で算出。

未婚者数の状況 年齢別未婚率の比較(平成27年)

資料:平成27年国勢調査

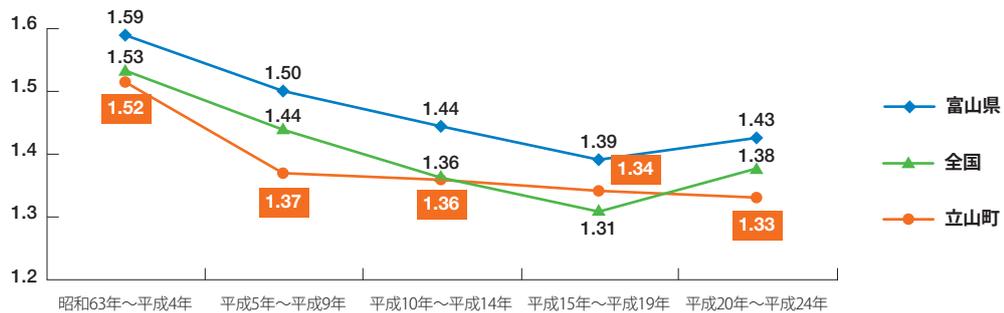
本町の婚姻年齢の中心層である、20代後半から30代の未婚率を国・県と比較すると、男性・女性ともに、各年齢層で国・県の未婚率をおおむね上回っています。



合計特殊出生率の推移

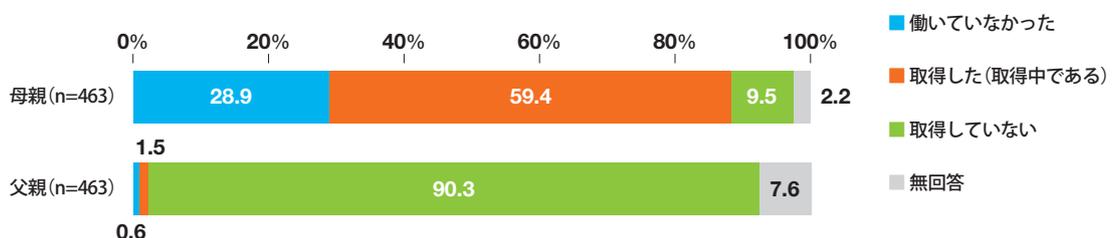
資料:人口動態統計特殊報告(平成25～29年の値の公表予定は令和2年3月:厚生労働省)

本町の合計特殊出生率(1人の女性が生涯に出産する子どもの数の平均)は、平成20～24年の平均合計特殊出生率で1.33と、国(1.38)、県(1.43)を下回ります。



育児休業の取得について

育児休業を「取得した(取得中である)」は、母親では59.4%、父親では1.5%となっており、母親の育児休業の取得は進んできていますが、父親の取得は依然低い結果となっています。



対応すべき課題の整理

本町において、人口減少傾向にある中、次世代を担う子どもの育成が重要な課題となっています。本町の子どもを取り巻く状況等を踏まえ、課題等を整理すると以下のとおりとなります。

1 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

児童の人口が減少傾向にあり、将来的にも児童数の減少が見込まれる一方、本町では女性の就業率が高く、共働き家庭が多いと見込まれ、さらには三世帯同居世帯の割合が減少しており、子育てに係る不安や負担が増え、保育ニーズは増加していくことが予想されます。

アンケート調査においても、3歳児以上では認定こども園や保育所（園）などの教育・保育施設の利用が99.1%と非常に高くなっています。

本町においては、多様化する保育ニーズへの対応などから、町立保育所の統合と民営化を進め、教育・保育施設の充実を図るとともに、延長保育、休日保育、一時保育、障害児保育、病児・病後児保育など多様な保育サービスの提供を推進してきました。

今後も、保護者が仕事をしながら安心して子育て期間を過ごすことができるよう、教育・保育施設の充実を図り、希望する施設や制度等が利用できる環境づくりなど仕事と子育ての両立に向けた支援を充実するとともに、男女ともに育児休業を取得しやすい環境づくりを目指すために、事業所への啓発を行っていくことが必要です。

また、家庭内においては、夫婦が互いを尊重し高めあひながら仕事・家事・子育てに取り組むとともに、父親の家事や育児への参画促進を図っていくことが必要です。

2 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える環境づくり

本町においては、妊娠・出産・育児の総合相談窓口として「立山子育て世代包括支援センター」を開設し、相談支援体制の充実を図ってきたほか、各種母子保健事業による相談支援、地域子育て支援拠点事業による相談など子育ての不安軽減に向けた相談体制の充実を図ってきました。

今後も、妊娠期から子育て中の多くの保護者が、子育てについて不安等を抱えている中で、子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図るため、妊娠から子育てまで切れ目のない支援体制づくりを進めることが重要です。

このため、気軽に相談ができる体制や、子育てに関する情報発信の充実を図るとともに、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えられるように、母子保健事業や子育て支援事業の情報を得る機会等の充実が必要です。

3 地域社会における子ども・子育て支援の充実

本町においては、年々、核家族化が進行しており、地域コミュニティの希薄化などによって、子育て家庭が孤立し、子育てへの不安感が高まっているケースが見受けられます。

本町では、地域子育て支援センターにおける各種事業、ファミリーサポート事業の実施とともに、子育て広場の開催など、身近な地域での居場所・交流の場づくりに取り組んできました。

また、放課後の子どもの居場所づくりとして、放課後児童クラブや放課後子ども教室を開設し、子どもの健全な育成を支援しています。

アンケート調査においても小学校就学後の放課後の過ごし方として、「放課後児童クラブ」が最も多い割合となっています。

今後も、子どもや親の居場所を創出し、地域や親同士のつながりを育むとともに、住民、事業者、行政などが連携し、多様な主体が子育てを支えていく地域社会を築くことにより、子どもが健やかに成長し、親が子どもを育てる喜びを実感できる環境づくりが必要です。

4 子どもを守る仕組みづくり

子育て家庭を取り巻く環境が変化し、子育てに対する不安感や負担感が高まっており、全国的に児童虐待などの相談件数が増加傾向にあります。

本町においても、子ども一人ひとりの最善の利益が尊重され、温かい地域社会をつくっていくことが必要です。

また、全国的に、ひとり親世帯数や発達に支援が必要な子どもが増加しており、子どもの貧困対策や、支援の必要な子どもを守る仕組みづくりが求められています。

本町においても、貧困率が比較的高いと指摘されるひとり親家庭が増加しており、アンケート調査においても、世帯収入が比較的低い層では食料品や衣料品が買えなかった頻度が比較的多くみられます。

今後は、これらの支援が必要な子どもやその家庭に対し、健やかに成長することのできる環境をつくっていくことが必要です。

計画策定の趣旨

住民の多様な保育・子育て支援ニーズに応え、本町の子ども・子育て支援を総合的、計画的に推進するため、平成24年8月に制定された子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として、平成27年3月に「立山町子ども・子育て支援事業計画(計画期間：平成27年度～令和元年度)」(以下、「第1期計画」)を策定しました。

このたび、第1期計画が終了することから、第1期計画策定後の法・制度等の動向を踏まえるとともに、子育て支援に関するニーズ調査を実施し、本町の現状と課題を再度、分析・整理し、令和2年度から令和6年度までの5年を計画期間とした「立山町第2期子ども・子育て支援事業計画」(以下、「本計画」)を策定します。

計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年とします。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
第1期計画					見直し	本計画(第2期計画)				

計画の位置づけ・関連計画等との連携

本計画は、子ども・子育て支援法第61条「市町村は、基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする」に基づき、同法第77条の規定により設置している「立山町子ども・子育て会議」による検討を経て策定していきます。

また、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」を包含するとともに、本町の「総合計画」をはじめ、「障害児福祉計画」や「男女共同参画プラン」など関連する各種計画との整合を図ります。

計画策定方法について

計画内容については、地域の実情に応じた計画内容とするため、子どもの保護者、関係団体、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、学識経験者等で構成された「立山町子ども・子育て会議」において検討を行います。

また、計画の策定にあたっては、保育ニーズや町の子育て支援サービスの利用状況や利用意向、また、子育て世帯の生活実態、要望・意見などを把握することを目的に、就学前児童・小学生児童の保護者を対象として、国の示した「子ども・子育て支援ニーズ調査」に基づくアンケート調査を行いました。

さらに、計画への住民の意見・要望を把握するためのパブリックコメントの実施を経て策定しています。

計画の基本的な考え方

基本的な視点

本計画では、国の指針(子ども・子育て支援法に基づく基本指針)に即しながら「第1期計画」で掲げた基本的視点を引き継ぎ、「1.子どもの視点」、「2.次代の親づくりの視点」、「3.サービス利用者の視点」、「4.地域社会全体による支援の視点」の4つの基本的な視点に立ち、計画を策定します。

視点1 子どもの視点

立山町の明日を担う子どもたちの幸せを第一に考え、子どもの最善の利益が保障されるよう、立山町で生まれ育っているすべての子どもたちが、家庭環境や障害の有無に関係なく、心身とも健やかに育つための環境づくりに取り組みます。

視点2 次代の親づくりの視点

子どもは次代の親となるものとの認識のもとに、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取り組みを進めます。

視点3 サービス利用者の視点

核家族化や共働き世帯の増加、流入・流出人口動態にみられる富山市との結びつきの強まりなど、社会環境の変化や価値観の多様化に伴い、子育て支援等の利用者のニーズも多様化しているため、これらのニーズに柔軟に対応できるよう、サービス利用者の視点に立った取り組みを推進します。

視点4 地域社会全体による支援の視点

子育ての基本的役割は家庭にあるという認識のもと、地域社会の一員である子どもを健やかに育むためには、家庭はもとより地域、団体、企業、行政等がそれぞれの責務を担いながら、連携と協力を図っていくという考えに立ち、すべての子どもとその保護者を地域で支えあう体制づくりに取り組みます。

施策体系

基本目標

1

健やかな成長を支援する基盤づくり

施策方針1 幼児期の教育・保育の充実

- 基本施策 ① 質の高い幼児教育、保育の提供 ② 多様な保育サービスの充実

施策方針2 支援を必要とする児童・生徒への取り組みの増進

- 基本施策 ① ひとり親家庭等の自立支援の推進 ② 障害児施策の充実
③ 経済的困難を抱える家庭への支援

基本理念

子どもの健やかな成長と暮らしを応援
～個の子育てから

基本目標

3

地域の暖かいまなざしに包まれて、楽しく子育てができるまちづくり

施策方針1 地域における子育て支援

- 基本施策 ① 児童の健全育成 ② 地域における子育て支援サービスの充実
③ 子育て支援のネットワークづくり ④ 子どもの遊び場づくり
⑤ 放課後子ども教室の内容の拡充 ⑥ 世代間交流の推進

施策方針2 児童虐待防止に向けた取り組み

- 基本施策 ① 児童虐待防止対策の充実 ② 子ども家庭総合支援拠点の設置検討

基本目標

2

明日の郷土を担う心身ともにたくましい人づくり

施策方針1

親と子どもの健康の保持・増進、次代の親づくり

基本施策

- ①子どもや親の健康の保持・増進
- ②小児医療・周産期医療の充実
- ③思春期保健対策の充実
- ④次世代の親の育成
- ⑤食育の推進

施策方針2

子どもの教育環境の整備

基本施策

- ①家庭や地域の教育力の向上
- ②学校の教育環境等の整備
- ③有害環境対策の推進
- ④若者の就労対策
- ⑤命の大切さや家庭の役割等への理解

する 子育てにやさしいまち 立山

輪の子育てへ～

基本目標

4

働きながら安心して子育てができるまちづくり

施策方針1

職業生活と家庭との両立の推進

基本施策

- ①仕事と家庭の調和のとれた働き方の実現
- ②男性を含めた働き方の見直しと男性の育児参画の促進
- ③仕事と子育ての両立の推進
- ④放課後児童保育サービスの充実

施策方針2

子ども等の安全の確保

基本施策

- ①交通安全対策の推進
- ②防犯対策の推進

施策方針3

子育てを支援する生活環境の整備

基本施策

- ①良好な居住環境の確保
- ②安心して外出できる環境の整備

本計画の成果指標

本計画の成果を定量的に評価するため、基本目標ごとに以下の成果指標を設定します。当該指標は、計画の見直し時期に実績やアンケート調査の実施による把握を行い、施策の改善につなげていきます。

成果指標一覧

基本目標1 健やかな成長を支援する基盤づくり

項目	現状値	目標値(令和6年度)
合計特殊出生率	1.22	1.51 (R7) (H27立山町人口ビジョン)
町の子育て環境について(『満足』の割合)※	就学前 46.0% 小学生 49.4%	70%

基本目標2 明日の郷土を担う心身ともにたくましい人づくり

項目	現状値	目標値(令和6年度)
乳児健康診査の受診率(4か月児)	99.3%	100%
幼児健康診査の受診率(1歳6か月児、3歳児)	100%	100%
産後うつ傾向にある母の割合	0.8%	減少

基本目標3 地域の暖かいまなざしに包まれて、楽しく子育てができるまちづくり

項目	現状値	目標値(令和6年度)
地域子育て支援拠点利用人数	7,448人	維持
児童相談所全国共通ダイヤルの認知度※	就学前 16.8% 小学生 20.1%	50%

基本目標4 働きながら安心して子育てができるまちづくり

項目	現状値	目標値(令和6年度)
育児休業の取得率※	母親 59.4% 父親 1.5%	増加 (特に父親)

※印の指標はアンケート実績値(平成31年1月実施)。その他は平成30年度の実績値。

立山町第2期子ども・子育て支援事業計画 概要版

編集・発行 立山町健康福祉課 〒930-0221 富山県中新川郡立山町前沢1169 TEL: 076-462-9955 FAX: 076-462-9996